

令和7年度
11月定例教育委員会



笛吹市

笛吹市教育委員会

令和 7 年度 11 月定例教育委員会会議日程

日 時 令和 7 年 11 月 6 日(木) 午後 2 時 開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(11 月議事録署名委員 高野委員、押山委員)
- 4 教育長報告
- 5 各課報告、連絡事項
- 6 議事
 - (1) 報告第 5 号 史跡甲斐国分寺跡整備基本計画について
- 7 その他
- 8 閉会

次回定例教育委員会 令和 7 年 12 月 16 日(火) 午後 3 時 15 分 開会
本館 302 会議室

報告第5号（11月）

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画について

文化財課

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画について

1 計画の目的と策定の経過

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画は、史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存活用計画（令和6年3月策定）で示した保存・活用・整備の方針に基づき、史跡甲斐国分寺跡の具体的な整備内容やスケジュール等を定めることを目的に、令和6年度から令和7年度にかけて策定を進めています。

計画策定に当たり、考古学や歴史学を専門とする学識経験者、地元の区長や観光協会会長等で構成する「史跡甲斐国分寺跡整備基本計画検討委員会」を設置し、検討委員や文化庁からの意見を取り入れ策定を進めてきました。また、上位計画である第二次笛吹市総合計画や、関連計画である都市計画マスタープラン、山梨県文化財保存活用大綱などに基づく考え方との整合性を図るため、検討委員会に先立ち、府内の関係課等から意見を聴取し、進めてきました。

計画書は、全6章構成となり、各章における概要は以下のとおりとなります。

第1章：計画策定の経緯や目的、各検討の経過、関連計画等との関係等について

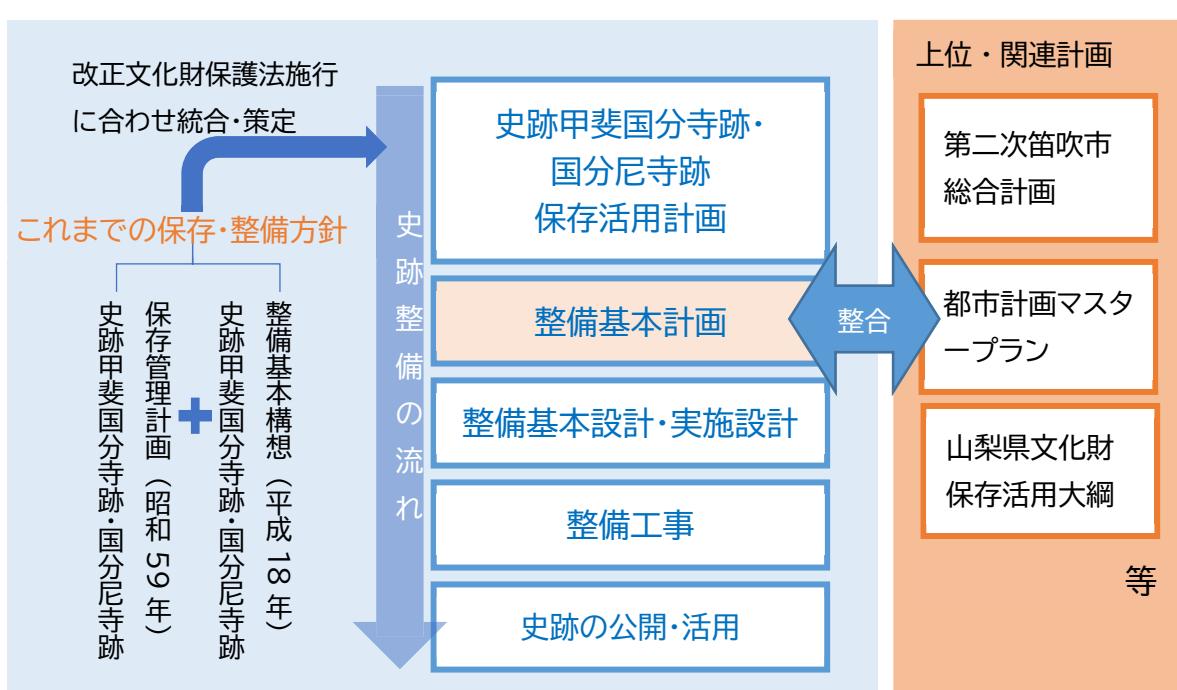
第2章：笛吹市の概要や歴史等について

第3章：史跡の概要や整備に係る現状と課題について

第4章：史跡整備の将来像及び基本方針について

第5章：具体的な整備内容及び利活用の方法について

第6章：事業計画及び完成予想図



2 整備基本計画の概要

(1) 整備基本理念・基本方針 【計画素案 46～47ページ】

史跡整備の目指すべき将来像を整備基本理念、それらを実現するための方向性を基本方針として取りまとめました。史跡甲斐国分寺跡の整備を通して、史跡の持つ価値や特色を保存・活用し、将来へ継承していくため、次の5つを基本理念として整備を進めます。

《整備基本理念》

- (1) 次世代への確実な継承
- (2) 歴史を学ぶ場
- (3) 体感する史跡
- (4) 古代甲斐国のシンボル
- (5) 市民や観光客にとっての憩いの場

(2) 整備基本計画 【計画素案 48～113ページ】

史跡に指定されている範囲をAゾーンからDゾーンに区分けし、場所ごとの役割を定めました。各ゾーンの役割及び整備内容は次のとおりです。

ア Aゾーン：

(ア) 役割

塔跡や金堂跡等、甲斐国分寺の中心的な建物があった地区。文化財の保存を前提しながら、来訪者が歴史的な価値を体感できるよう、地下にある遺構を表現し、学ぶことができる場所として整備します。

(イ) 整備内容

- ・史跡の特徴である「石の国分寺」を体感できるような整備とし、現地に残されている本物の礎石を展示するほか、発掘調査成果に基づいて、各建物跡を平面的に表現します。
- ・史跡に関する情報を発信するため、既存のものを整理したうえで、説明板・案内板を適切な位置に配置します。
- ・来訪者が快適に散策するための動線を設定します。エントランスであるCゾーンから入り、視点場から全体を見渡した後、Aゾーンを見学するルートを推奨動線とします。また、移動に配慮が必要な方でも十分に見学できるようバリアフリー動線を設定し、スロープ等を整備します。
- ・高木・中低木の伐採によって、周囲の山々の景観を一望できるよう景観を整えます。また、芝等を植栽して一体的な修景整備を行います。

イ　B ゾーン：

(ア) 役割

広場、緑地として公開する地区。地下にある文化財の保存を前提としながら、屋外イベントの開催等多目的に活用できるよう整備します。

(イ) 整備内容

- ・不要な段差の解消や水路の移設・改修等により、快適な利活用や効率的な除草管理ができるよう整備します。
- ・植栽されている高木・中低木の伐採によって、景観を整え、管理すべき樹木を最小化します。
- ・景観を整えるため、人が立ち入るエリアについては、優先的に芝を採用し、その他の場所については、維持管理コストの低い品種を検討して植栽します。
- ・管理用やイベント時の一時的な利用を想定した車両駐車スペースを設けます。

ウ　C ゾーン：

(ア) 役割

史跡の南東側に位置し、エントランス及びガイダンス機能を持たせる地区。公開・活用を行うための拠点として位置付け、総合案内板や休憩施設等を整備します。

(イ) 整備内容

- ・史跡内における情報発信の拠点として総合案内板を設置し、来訪者が甲斐国分寺や笛吹市の歴史を知ることができるよう整備します。
- ・南西側からは史跡全体を見渡すことができるため、視点場を整備します。視点場には、伽藍全体の解説板やベンチ等の休憩施設を設置します。
- ・現在除草器具等を収納するために設置している既存の倉庫を統合し、トイレ及び水道を含む管理棟の設置を検討します。

エ　D ゾーン：

今後も道路として使用します。

(3)　公開・活用に関する計画　【計画素案 114～117ページ】

- ・史跡の公開・活用については、市民や来訪者に史跡への理解を深めてもらうため、整備の各段階に合わせ講演会や現地見学会等を開催し、継続的・積極的な活用を推進します。
- ・地域資源として、周辺の文化資源や観光資源等と一体的な活用を図ります。また、史跡の公開・活用に当たっては、屋外イベントの開催や憩いの場として、ターゲットを定めた多目的な活用を図ります。

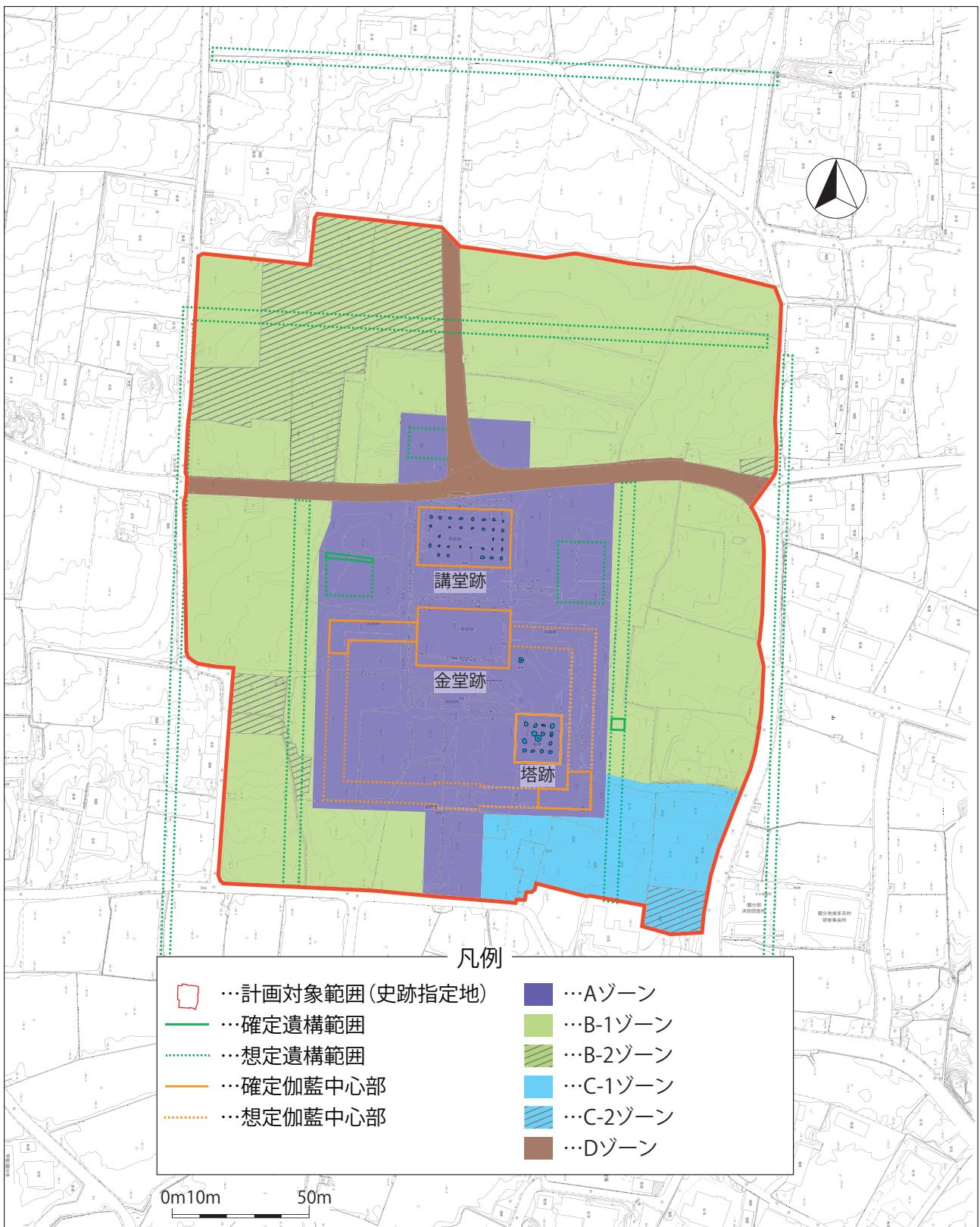
- ・地域特有の歴史遺産として、周辺の関連文化財と合わせて活用するための方法を検討します。
- ・出土品については、周辺の博物館等と連携・協力により展示スペースを確保するよう努めます。また、博物館施設や観光施設等と連携し、史跡や周辺地域の周遊ルートを設定し、様々な媒体を通じて情報発信します。

(4) 事業計画 【計画素案 118～120ページ】

史跡の整備については、史跡の将来的な姿を見据え、長期的な視野に立った計画が必要となります。事業優先度の高いものや実施可能なものから段階的に整備することとし、第1期整備計画、第2期整備計画として定めます。

なお、修正が必要となった場合は、時点修正を行うとともに、実施まで時間がかかるものは、計画見直し時に内容を精査し計画に反映するものとします。

- ・第1期整備計画 令和8年度～令和15年度
- ・第2期整備計画 令和16年度～令和20年度



図_ゾーニング図

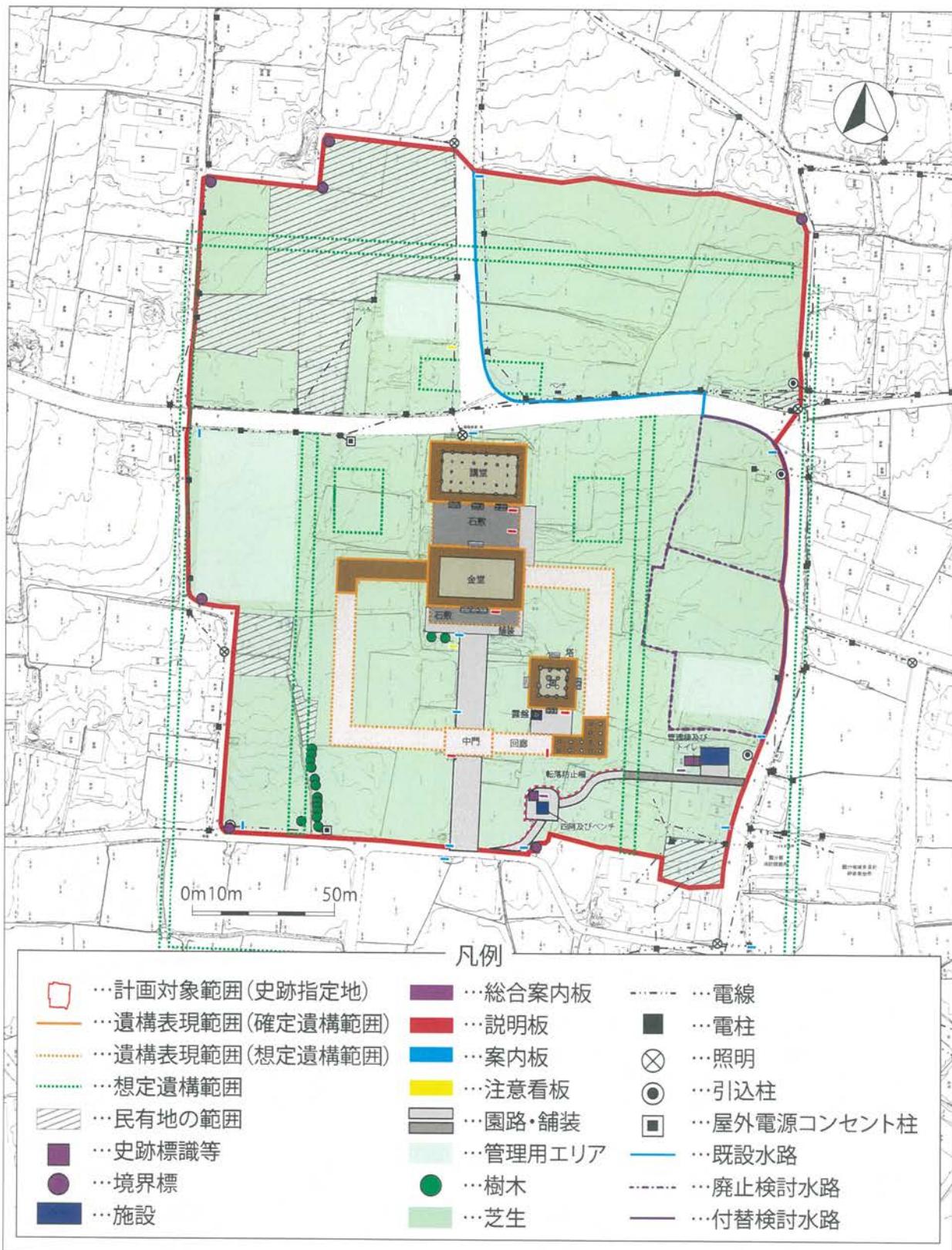


図 整備計画平面図

史跡甲斐国分寺跡 完成予想図 2025.11.11 段階

